

目黒区保健医療福祉計画改定素案からの主な変更点について

番号	項目	頁	変更前	変更後
第1章 計画の概要				
1	4目黒区の状況 (1)総人口及び(2)年齢3区分別人口数・高齢化率 ▶ 出来る限り分かり易い表現に変更	3 4	実績と推計の数値を連続性を持たせ記載していた。(グラフ)	誤解のないよう、実績値と推計値を分けて記載した。(グラフ)
第3章 地域保健福祉を推進する施策				
第1節 地域福祉・地域包括ケアの推進				
2	1地域包括ケアの推進 【施策】(1)目黒区の地域包括ケアの推進 ▶ 具体的な各施策を掲載する第2節との関連等を明確にするため追記	22	団塊の世代の高齢者が75歳以上となる平成37年(西暦2025年)に向け、在宅療養の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実、介護予防の推進、住まい等の確保・充実、介護サービス基盤の整備により、地域包括ケアシステム*の構築を推進します。	団塊の世代の高齢者が75歳以上となる平成37年(西暦2025年)に向け、 <u>区は、だれもが住み慣れた地域でお互いが支えあい、自立し安心して暮らしていくことができる地域社会の形成を目指し、医療、介護、予防、住まい、生活支援の5つのサービスを充実していきます。具体的には、在宅療養の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実、介護予防の推進、住まい等の確保・充実、介護サービス基盤の整備により、地域包括ケアシステム*の構築を推進します。(各施策は「第2節 地域での自立した生活への支援」を参照)</u>
3	1地域包括ケアの推進 【施策】(1)目黒区の地域包括ケアの推進 ▶ 図を追記	23	図なし	図を追加した
4	3多様な社会参加・地域交流の促進 【施策】(1)高齢者の社会参加・生きがいきづくりの推進 ⑤シルバー人材センターへの支援 ▶ 活動目的を追記	31	働く意欲と能力のある、おおむね60歳以上の高齢者を対象に就業を通して、生きがいきづくりや地域社会への参加を促進しているシルバー人材センターの運営を支援します。	働く意欲と能力のある、おおむね60歳以上の高齢者を対象に「 <u>臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業</u> 」を提供するとともに、 <u>地域貢献活動など生きがいきづくりや地域社会への参加を促進しているシルバー人材センターの運営を支援します。</u>

番号	項目	頁	変更前	変更後
5	5災害時における要配慮者への支援 ▶ 地域防災計画改正に伴う文言修正	38	「災害時要援護者」	「要配慮者」 ※用語解説に追加
6	6福祉のまちづくり 【施策】(1)ユニバーサルデザイン、バリアフリー化の推進 ④大規模乗降客駅のホーム安全対策支援 ▶ 実施計画改正案に合わせ修正	43	前期計画(27～29年度) ・平成27年度:自由が丘駅整備調査委託 ・平成28年度:自由が丘駅上り線ホームドア整備 ・平成29年度:自由が丘駅下り線ホームドア整備	前期計画(27～29年度) ・平成27年度:自由が丘駅整備調査委託 ・平成28～29年度:自由が丘駅ホームドア整備
7	6福祉のまちづくり 【施策】(2)心のバリアフリーの推進 ②2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機としたさらなる理解促進 ▶ 最新の実績を追記	44	事業の現況(平成26年度) <u>未実施</u>	事業の現況(平成26年度) <u>オリンピック・パラリンピックを招いた「1964年東京オリンピック・パラリンピック50周年記念スペシャルトークショー」の実施</u>
第2節 地域での自立した生活への支援				
8	2 高齢者の自立した生活への支援 【施策】(2)認知症施策の推進 ▶ 目黒区医師会との連携について追記	47	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の人と家族への支援を充実します。また、認知症の早期発見・対応や予防について、その取り組みを強化します。	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の人と家族への支援を充実します。また、 <u>目黒区医師会の「認知症連携パス」などとの連携も図りながら、認知症の早期発見・対応や予防について、その取り組みを強化します。</u> ※「認知症連携パス」は用語解説を修正
9	2 高齢者の自立した生活への支援 【施策】(2)認知症施策の推進 ▶ 国の動向について最新情報に修正	47	<u>国は、平成26年11月に開催された認知症問題をめぐる主要7か国会議において、現在の認知症対策を拡充し新たな「国家戦略」策定する方針を示しています。今後は国の新たな戦略の動向を注視しながら、更なる認知症対策の充実を図っていきます。</u>	<u>今後は、平成27年1月に国が取りまとめた「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」を踏まえ、更なる認知症対策の充実を図っていきます。</u>
10	2 高齢者の自立した生活への支援 【施策】(2)認知症施策の推進、(6)介護サービス基盤の整備 ▶ サービス名の改称による修正	48 54	「複合型サービス」	「看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)」 ※用語解説を修正

番号	項目	頁	変更前	変更後
11	2障害者の自立した生活への支援 【施策】(4)住まいの確保 ①区営住宅の整備等 ▶ 新設住宅名称の決定による修正	59	前期計画(27～29年度) 平成27年度竣工の(仮称)区営碑文谷アパート に障害者住戸 7戸(うち車いす用3戸)を整備	前期計画(27～29年度) 平成27年度竣工の区営碑文谷アパートに障 害者住戸 7戸(うち車いす用3戸)を整備
12	3生活困窮・要支援者に対するセーフティ ネットの充実 【施策】(2)自立支援の充実 ▶ 子どもの貧困対策について追記	63		<u>また、平成 26 年 8 月に内閣府から「子供の貧困 対策に関する大綱」が出され、貧困が世代を超え て連鎖することのないよう、必要な環境整備と教 育の機会均等を図ることなどが掲げられていま す。この大綱に基づき関係部署(子育て支援部、 教育委員会)と連携しながら、子どもの貧困対策 を横断的かつ総合的に推進していきます。</u>
13	3生活困窮・要支援者に対するセーフティ ネットの充実 【施策】(2)自立支援の充実 ②次世代育成支援の充実 ▶ 施策にかかる箇所を削除	63	<u>平成 26 年 8 月に内閣府から「子供の貧困対策に 関する大綱」が出され、貧困が世代を超えて連鎖 することのないよう、必要な環境整備と教育の機 会均等を図ることなどが掲げられています。この 大綱に基づき東京都と連携しながら、子どもの貧 困対策を総合的かつ積極的に推進していきま す。また、既に実施している学習支援の対象を拡 大し、成長段階に即した事業の実施に努めてい きます。</u>	<u>生活困窮・要支援世帯の「貧困の連鎖」を防止す るために、子どもの健全育成の支援を充実しま す。既に実施している学習支援の対象を拡大し、 成長段階に即した事業の実施に努めていきま す。</u>
14	4子育て・子育てへの支援 【施策】(2)多様な保育の充実 ③認可保育所整備(待機児解消) ▶ 最新の実績値に修正	69	事業の現況(平成 26 年度) 区立 22園 定員 2,215人 (うち公設民営園3園、定員244人) 私立 11園 定員 934人 合計 33園 定員 3,149人 (平成26年4月1日現在)	事業の現況(平成 26 年度) 区立 22園 定員 2,215人 (うち公設民営園3園、定員244人) 私立 12園 定員 994人 合計 34園 定員 3,209人 (平成26年7月1日現在)

番号	項目	頁	変更前	変更後								
15	4子育て・子育てへの支援 【施策】(2)多様な保育の充実 ⑤地域型保育事業 ▶ 子ども総合計画改正案に合わせ修正	69	子ども・子育て支援新制度により創設された19人以下の少人数の単位で待機児童の多い0歳～2歳児の保育を行う地域型保育事業の整備を進めます。地域型保育事業の類型として「家庭的保育事業」、「小規模保育事業」、「居宅訪問型保育事業」及び「事業所内保育事業」の認可を行い、保育施設定員の拡大を図ります。 前期計画(27～29年度) 子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業への認可及び確認	子ども・子育て支援新制度により創設された19人以下の少人数の単位で待機児童の多い0歳～2歳児の保育を行う地域型保育事業(家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業)の整備及び認可を進め、保育施設定員の拡大を図ります。 前期計画(27～29年度) 子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業の整備及び認可								
16	4子育て・子育てへの支援 【施策】(4)地域における子育てへの支援 ③通学路の防犯設備整備の推進 ▶ 実施計画改正案に合わせ修正	71	前期計画(27～29年度) 平成27～29年度整備 各年度5校 後期計画(30～31年度) 平成30年度整備 5校	前期計画(27～29年度) 平成27～28年度整備 各年度10校								
17	5サービス質の向上 【施策】(1)介護・福祉従事者の確保・育成 ▶ 国及び東京都との連携等について追記	75	地域包括ケアシステム*を支える人材の安定的な確保と資質向上のため、潜在的な人材の再就職支援、離職防止・定着促進等、支え手の育成・養成等を推進していく方策の検討を進めます。	地域包括ケアシステム*を支える人材の安定的な確保と資質向上のため、潜在的な人材の再就職支援、離職防止・定着促進等、支え手の育成・養成等を推進していくことが必要です。国や東京都の福祉人材確保策と連携するとともに、具体的な方策の検討を進めます。								
18	5サービス質の向上 【施策】(2)事業者指導・監査の充実 ②指導・監査体制の充実 ▶ 新たな組織体制について追記	76		②指導・監査体制の充実【継続】 専門性や機動性の確保など指導・監査体制を充実していきます。 <table border="1" data-bbox="1496 1098 2101 1262"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業の現況 (平成26年度)</th> <th colspan="2">計画年度(平成27～31年度)</th> </tr> <tr> <th>前期(27～29年度)</th> <th>後期(30～31年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導・監査体制 の検討</td> <td>新たな組織体制による指導・監査実施</td> <td>継続</td> </tr> </tbody> </table>	事業の現況 (平成26年度)	計画年度(平成27～31年度)		前期(27～29年度)	後期(30～31年度)	指導・監査体制 の検討	新たな組織体制による指導・監査実施	継続
事業の現況 (平成26年度)	計画年度(平成27～31年度)											
	前期(27～29年度)	後期(30～31年度)										
指導・監査体制 の検討	新たな組織体制による指導・監査実施	継続										

番号	項目	頁	変更前	変更後
(資料) アンケート調査結果				
19	1～3各調査説明 ➤ 各調査結果の詳細について報告書の案内を追記	102 108 109		調査結果の詳細は、「～調査報告書」(平成〇〇年〇月発行)を参照
20	4健康づくり調査 ➤ 平成 26 年 12 月に新たに健康づくり調査報告書を作成したため、調査結果等を追記	112		調査結果の一部を抜粋し追記